

2015年4月1日

株式会社井関重信製作所行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2.内容

目標1： 育児休業や育児休業給付、介護休業制度などの情報提供の窓口を設置する。

<対策>

- 平成27年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成28年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

- 平成28年4月～ 所定外労働時間の現状を把握
- 平成28年9月～ 管理職での検討開始
- 平成29年4月～ ノー残業デーの実施
管理職への周知及び社内連絡文書による社員への周知